新しく 「民生委員・児童委員」が 加わりました!!

地域で生活上の悩みや福祉問題について、相談を 受けるなどの地域支援を行う民生委員・児童委員とし て新たに3名が委嘱されました。

※西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしており ません。随時募集していますので、関心のある方は 福祉保険課(☎ 098-911-9163) へお問い合わ せください。

配置区および氏名







小波津区 金城 美和



赤嶺 弘子

司法書士による 全国一斉生活保護 電話相談会

「あなたの生活は大丈夫?我慢しないで」

開催のお知らせ



沖縄県青年司法書 士協議会が、将来の 生活に不安がある 方々の相談に応じる ため、生活保護に関 する無料電話相談会 を開催します。

日時 令和3年1月24日(日) 10時~16時 専用電話番号 **☎**0120-052-088 ※当日のみの臨時番号です

愛の贈りもの温かいお心遣いに、深く感謝申し上げますの



新中糖産業(上原周夫代表取締役社長) 寄付額 町内小中学校へ図書費としてそれぞれ5万円(計30万円)

--西原町人材育成会へ

うえま あきら 上間 明 様

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

寄付額 20万円



㈱おきねん(久保勝広代表取締役社長) 寄付額 10万円

西原町新型コロナゆいま=る募金

うえま あきら 上間 明 様

寄付額 10万円

なかち はつえ (故)仲地 初枝 様

寄付額 10万円

日頃の感謝を込めてり

20歳になったら国民年金

20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方(第1号被保険者)は、 国民年金に加入することが義務づけられています。

国民年金のメリット

- •老後を支える終身保障 「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。
- 万が一の障害や遺族を保障老後だけでなく現役世代の保障も充実しています。
- 保険料が控除対象 納めた保険料の全額が所得から控除されます。
- •基礎年金の半分は国(税金)が負担 基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。
- Q. 毎月の保険料って、いくら?
- A. 月額16,540円(令和2年度)です。4月からは月額16,610円(令和3年度)になります。
- Q. 保険料が高くて払えない!どうしたらいい?
- A. 西原町役場窓口にて**免除や猶予**の手続きができます。

学生の皆さんにおススメ!



学生の間、保険料の支払いを猶予して社会人になってから納める制度です。

適用の条件	対 象
ご本人前年所得	大学(大学院)、短期大学、高等学校、高
(118万円)+(扶養親族数×38万円)	等専門学校、専修学校、その他各種学
で計算した額以下の場合	校(修業年限1年以上ある課程)



お問い合わせ

住民年金係 ☎098-945-5012



11 広報にしはら No.587 R3.1.1

国民年金!